

2023年7月

「[新版] わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則」第2版第1刷 修正（改訂）内容

今回の改正内容は多岐に渡るため、主な改訂（修正）内容を下記に示すだけとします。

2020年12月以降の省令等改正を反映、主な追記修正等は下記のとおりです。

- ボイラーの適用区分 温水ボイラーに「木質バイオマス温水ボイラー」を加筆（総則本文ならびに図1.1(3)ボイラーの適用区分）。
- 本文中右側法令等の条文番号の見直し及び加筆。
- 「5 第一種圧力容器」は、ボイラーと同様であるとし読み替えその該当ページを参照するようになっていたが、全て明記（加筆）。
- 全体的に内容をより分かりやすい文章に修正。
- 128ページから152ページに変更。